

新型コロナウイルスの感染拡大防止強化期間の設定について

4月以降の区内の新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、大型連休に向けて、新宿区では、下記のとおり「感染拡大防止強化期間」を設定し、さらなる感染予防を区民に働きかけていく。

記

1 新型コロナウイルス感染拡大防止強化期間

令和2年4月24日（金）から令和2年5月6日（水）まで

2 感染拡大防止に向け強化する取り組み

(1) 神楽坂通りの混雑緩和

- 週末における広報車による働きかけ
- 看板の設置（牛込警察署）
- 商店街と連携した広報

(2) 区立公園の混雑緩和

- 若者利用が多いスポーツコーナーの閉鎖
- バasketゴールの利用中止
- 混雑している公園の広報車等による巡回呼びかけ
- 子どもが密集している大型複合遊具の利用中止

(3) 防災無線による広報強化

現在毎日2回行っている防災無線による広報を、毎日5回に拡大し実施する。

3 その他

感染状況により、取り組みを延長して実施する場合がある。